

PUBLIC RELATIONS

Tsurugashima

広報つるがしま

7

2020
NO.1029



特集

つるがしまを 交通事故から守るひと

▶ sukuSuku子育て P6-7



鶴ヶ島市交通指導員連絡会
会長 村本 可江さん

交差点や道路横断時には、「もしかして・止まる・見る・待つ・確かめる」をぜひ心がけてください。

交通事故は、被害者、加害者、それぞれの家族まで、一生忘れることのできない傷を負います。

心に余裕を持って、思いやりのある行動を。

～市民の皆さんへ～
Message

かかわる人たちの笑顔がやりに

Voice

私が交通指導員になったきっかけは、長男の交通事故でした。子どもたちへの安全教育がいかに大切かを実感し、そのお手伝いをしたいと思って。

私たちは、毎朝子どもたちの通学路で立哨指導を行っています。小学校では交通安全教室も行っていますし、市や地域のイベントでは、皆さんが安全に楽しめるよう、交通指導を行っています。

交差点に立っているとき、特に気になるのは、危険な自転車運転です。そんな中で、高齢者の方は特に注意力が散漫になってしまっている方も多いため、いつ交通事故が発生してもおかしくないという強い危機感を抱いています。この仕事をしていて何より嬉しいのは、子どもたちや市民の皆さんが笑顔で挨拶してくれることです。その笑顔を見ると、皆さんを守ることができていると実感でき、大きなやりがいを感じます。交通安全に対して常に誠実に取り組み、私自身も笑顔で元気に対応することを、いつも心がけています。



自転車ハンドル

Item

自転車に乗れない子どもたちが、笑顔で楽しく交通安全教室を受けられるように、思いを込めて作りました。

つるがしまを 交通事故から守るひと

交通事故撲滅という、それはとても無謀なことのように聞こえるかもしれませんが、私たちの暮らすまちには、その実現に向かって、全力で取り組んでいる人たちがいます。たったひとつの大切な命を守るために——その思いを受け取って、他人事ではない「私たちの交通安全」を考えてみませんか？

問合先 安心安全推進課交通安全・防犯担当

交通事故発生状況

6月1日現在、埼玉県内では、49人の方が交通事故により命を落としています。年齢別では、高齢者が最多の25人で、全体の約半数を占めており、状態別では、歩行者が最多の15人で、全体の約3割となっています。

市内においては、今年に入り5月末までの間に、77件の人身事故が発生し、86人の方がケガをしています。事故によりお亡くなりになった方はいません。

市内で発生した人身事故の原因で最も多いのは、ドライバーの脇見などの安全不確認です。また、ケガをした方の年齢別では高齢者が最多の22人で全体の約26%、状態別では、自動車が最多の45人で全体の半数以上を占めており、次いで自転車が21人で全体の約24%を占めています。

近年、市内では、自転車事故が多発する傾向にあります。市内から交通事故をなくすためには、「高齢者の事故」と「自転車の事故」を防ぐことが重要です。

交通安全母の会



鶴ヶ島市交通安全母の会
会長 山中 育代さん

「仕事のABC (A…当たり前のことを、B…バカにしないで、C…ちゃんとやる)」
左右の安全確認など、当たり前のことを
みんながきちんと行えば、事故は防げる
はず。交通事故をなくす鍵は、何よりも
一人ひとりの心がけです。

～市民の皆さんへ～
Message

Voice

まちの交通安全に繋がると信じて

自治会選出で参加した母の会ですが、ボランティアにも関わらず皆さんが一生懸命活動されているのを見て、何か少しでもできることがあればと、活動への参加を続けてきました。

母の会は「交通安全は家庭から」をモットーに、特に子どもたちと高齢者を交通事故から守るために活動しています。幼稚園や保育所で実施している交通安全教室、高齢者行事や各世帯を訪問して実施する啓発活動は、母の会が特に大切にしている活動です。

少しでも多くの方にお声がけさせていただきたいと思う一方、各自治会から選出していただいている母の会会員は、年々減少傾向にあります。今年度は全自治会の半数程度に留まり、しっかり活動を継続していけるか大きな不安を感じています。

私たちの声掛けは、小さな活動かもしれませんが、地道に活動を継続することが、交通事故防止に繋がると信じています。これからも、交通安全を担う地域のリーダーとして、心をひとつに、楽しく賑やかに活動していきたいです。

お箸セット

毎年手作りの啓発品を高齢者の皆さんに配っています。皆さんの安全で幸せな毎日を願った贈り物です。



Item

Voice

交通安全は心を通わせることから

交通安全協会の行事だけでなく、市が実施する啓発活動などにも、会員一丸となって協力しています。また、地域のお祭りやイベントでは、交通指導も行っています。交通安全運動期間中には、広報車を使った啓発活動を実施し、地域に少しでも交通安全の声が届けられればと思っています。しかし、役員の数は決して多くはなく、高齢化も進んでいます。役員の人手不足が大きな課題です。

交通安全運動期間など活動が立て込む時期は、会員が無事に活動を終わられるか、いつも気にかけています。心をひとつに活動に取り組み、誰も事故やケガがなく活動をやりがれたときが、やはり一番嬉しいですね。

活動する上で大切にしているのは、支部のメンバー同士だけでなく、啓発を通して触れ合う市民の皆さんとも友好的な関係を築くことです。しっかり心を通わせることが、啓発活動の大きな一歩ではないでしょうか。



のぼり旗

日常の中で少しでも交通安全を意識してもらうために、まちの至るところで交通安全をアピールしています。

Item

～市民の皆さんへ～
Message

子どもは大人をよく見ている。大人がきちんと子どもの手本となれるよう、まずは自分が正しい交通ルールを身に付けましょう。高齢者の事故が多いのも、とても気になります。自分の身をしっかりと守ってください。



西入間交通安全協会

西入間交通安全協会鶴ヶ島支部
支部長 柳川 文男さん



4



2



1



5



3

信号や標識を守ること、安全確認をきちんとすることなど、交通安全のポイントは決して難しいものではないにもかかわらず、今日も至るところで交通事故が発生しています。

交通事故が、自然になくなることはありません。一人ひとりの心がけがなければ決して事故はなくならないこと、言い換えれば、一人ひとりが心がければ、事故はなくなるのだということ、一人でも多くの方に気付いてもらうため、交通関係団体の皆さんは日々活動しています。

交通安全が関係ない人はいません。しかし、日常生活の中では、交通事故はどこか自分とは関係のないところで起こっているもののように感じてしまいがちです。「自分は事故などあわないし、事故を起こすこともない」という過信が、いつか重大な事故を引き起こす引き金になるということを、私たちは忘れてはいけません。

互いに思いやる心を忘れず、一人ひとりが交通ルールを守る。少しの心がけで防げる事故、救える命がたくさんあります。このまちでいつまでも安全に暮らせるよう、今このときから、私たちみんなが交通安全を始めましょう。

西入間警察署からのメッセージ

皆様には平素から、交通事故抑止に対し、ご協力いただいていることに感謝申し上げます。本年は、新型コロナウイルス感染症予防から外出を控える方も多く、県内の交通事故は減少していますが、鶴ヶ島市内においては、4月末現在で、昨年と同数の人身事故が発生しております。特に、交差点での事故、安全確認の不足などによる事故が多くなっています。

西入間警察署としても、市や各交通関係団体の協力のもと、交通取締の強化、道路交通環境の改善、啓発活動などを推進しておりますが、交通事故抑止には市民の皆様のご協力が不可欠です。ぜひ、安心して暮らすことのできるまちづくりのためにも、引き続きご協力をお願いいたします。

交通課長 佐々木 知則





交通指導員を募集します！

市では、交通事故防止を目的に、交通指導員を採用しています。主な仕事は、小中学生登校時の立哨指導、各小学校における交通安全教室や交通安全啓発活動など、日々様々な活動に取り組んでいます。

子どもたちの安全確保は、交通指導員の活動があってこそのものであります。子どもたちが毎日元気に登校できるよう、交通指導員として活動を始めてみませんか？

対象 交通安全に熱意のある方

採用予定日 9月1日

任期 9月1日から令和3年3月31日まで(再任可)

週の勤務日数(時間) 週5日(1~4時間程度)

募集人数 3人

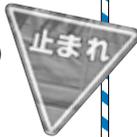
報酬 時給2201円

試験方法 面接試験(7月29日(水)予定、時間は応募者に追って連絡)

申込 7月1日(水)から17日(金)までに所定の登録申込書に必要事項を記入の上、志望理由書(400字原稿用紙1枚程度)を添えて、安心安全推進課交通安全・防犯担当までご提出ください。

※ 受付は、土・日曜日、祝日を除きます

※ 登録申込書は、安心安全推進課窓口、各市民センターおよび若葉駅前出張所にて配布します。また、市ホームページからもダウンロードできます



HPIはこちら



◆活動紹介◆

- 1 2** 小学校入学を控えた子どもたちに、信号の意味や横断歩道の正しい渡り方を教えます。(母の会) **3** 集中して話を聞いている小学生。自転車のお勉強です。(指導員)
- 4 5** 警察と一緒に一軒一軒訪問し、交通安全の心がけを伝えます。夜間の交通安全には必須のお守り、反射材をプレゼント。(指導員・母の会) **6** 啓発活動は笑顔で。この地道な声掛けが大切です。(西入間交通安全協会) **7** 楽しいお友達が啓発活動に参加してくれました！(母の会)



夏の交通事故防止運動を実施します！

交通ルールを守り、正しい交通マナーの実践を習慣付けることで、夏の解放感から起こる交通事故を防止するため、夏の交通事故防止運動を実施します。

急な飛び出しや無理な道路横断、道路の斜め横断は、大きな交通事故に繋がる危険な行為です。道路を渡るときは、車が来ないこと、また、車が確実に止まったことをしっかり確認してから、横断歩道を渡りましょう。夕方や夜間になると、ドライバーから歩行者が見えにくくなり、重大事故が発生しやすくなります。夕方以降に外を歩く際は反射材を身に付け、自分の存在をアピールしましょう。

横断歩道は、歩行者優先であり、運転者には横断歩道手前での減速義務や停止義務があります。子どもや高齢者を見かけたら、急な飛び出しなどの危険を予測してスピードを落とすなど、思いやりのある安全運転を心がけてください。

実施期間

7月15日(水)から24日(祝)までの10日間

運動重点

子どもと高齢者の安全な通行の確保



反射材とは？



いろいろな種類があります！

自動車のライトを反射して強い光を放ち、ドライバーに歩行者や自転車の存在を早く知らせることができるアイテムです。



Suku Suku 子育て



公園で遊んでいるお友達♪
今日も元気いっぱいだね



すくすく
子育てサイト

子育て情報BOX

ふたごちゃんママ&パパの集い

ふたごの育児は経験者にしかわからない喜びや苦労があります。この会でわいわいおしゃべりをして情報交換をしましょう。ふたご(多胎児)を妊娠中の方のご参加もお待ちしています。

- 対** 多胎の乳幼児とその保護者または妊婦
- 日** 7月21日(火)、8月3日(月)10時~11時30分
- 場** 保健センター
- 内** 情報交換・親子ふれあい遊び
- 申** 不要
- 問** 保健センター ☎271・2745

子育てガイドブック2020

子育てに関する様々な情報を1冊にまとめた「鶴ヶ島市子育てガイドブック2020」を発行しました。ガイドブックは保健センターや、こども支援課窓口で配布しています。また市ホームページからご覧いただけます。



HPIはこちら



ゆりかご教室

初めてお父さん、お母さんになる方を対象とする教室です。

- 対** 初めて出産される方とその夫
- 日** 8月6日(木)9時30分~11時20分、8月8日(土)9時30分~11時30分
- 場** 保健センター
- 定** 1日目/妊婦のみ8人、2日目/夫婦で8組
- 内** 1日目/妊娠・出産・栄養の話、2日目/沐浴・絵本の紹介・歯の話など
- 持** 母子健康手帳、筆記具、飲み物
- 申問** 7月1日(水)から保健センターへ ☎271・2745



困ったときは・・・

- 児童・家庭総合相談窓口 **子育て・虐待・家庭の問題など**
(☎271・1111)
- 川越児童相談所 (☎223・4152) **子育て・児童虐待**
- 女性・DV相談直通ダイヤル (☎298・7716)
- 児童相談所全国共通3桁ダイヤル (☎189) ^{24時間}/_{365日} **児童虐待**
- 鶴ヶ島子育てセンター[鶴ヶ島保育所内] (☎286・7201) **子育て**
- 保健センター (☎271・2745) **妊娠・出産・子どもの発達など**
親子相談…7月2日(木)、30日(木)13時~・14時~ ※要予約

ゴクゴク！水分補給！



暑い夏を乗り切る！

保健師さん教えてください！

乳幼児の熱中症対策

夏になると気を付けたいのが熱中症。急に気温があがったり、暑い日が連日続いたり…。子どもは大人に比べて熱中症にかかりやすいので特に注意が必要です。熱中症対策をして、暑い夏も元気に過ごしましょう。

Q 熱中症を防ぐにはどうすればいいの？

A 喉が渇く前に水分補給を

「喉が渇いた」と感じているときは、すでに多くの水分が失われています。こまめな水分補給を心掛けましょう。また冷たい飲み物は体を冷やしすぎてしまうので要注意！

A 2歳未満はマスクをしない

2歳未満の子どものマスク着用は危険です。子どもは空気の通り道が狭いため、心臓に負担がかかったり、マスクによる窒息や熱中症へのリスクが高まります。

A 通気性のよい服装と帽子を着用

熱がこもらないように風通しのよい服装を心掛けましょう。

A エアコン使用は適切に

いつも涼しい部屋で汗をかかずにいると、暑さに弱くなります。適度に運動させましょう。また、エアコンの風が直接あたりすぎると体が冷えすぎてしまうので注意しましょう。

Q なぜ、子どもは大人より熱中症にかかりやすいの？

A 体温調節が苦手

子どもは汗をかく機能が未発達です。そのため汗をかくのに時間がかかり、体に熱がこもりやすくなります。

A 地面からの照り返しの影響を受けやすい

子どもは大人よりも身長が低いため、特に晴天時は地面からの照り返しを強く受けます。大人が「暑い」と感じているときは、子どもはさらに高温の環境にいることになりますので、注意しましょう。

A 自分で気づくことができない

子どもは遊びに夢中になると、体の変化に気づかないことがあるため、大人が気にかけてあげることが必要です。

熱中症の危険サイン！

主な症状

- 顔が赤くなる、体が熱い
- 呼吸が早くなる
- いつもより汗を多くかいている
- 水を飲みたがらない



応急処置をしましょう

- 水分・塩分を補給する
- わきの下や首などを水で冷やす
- 涼しい場所で休ませる
- 服をゆるめて、楽にさせる



主な症状

- 意識がない、返事がない、ぐったりしている
- 汗が出なくなる



すぐに救急車を呼びましょう





鶴ヶ島市職員募集

問合せ 人事課人事担当

第1次試験日
(筆記試験)

9月20日(日)

受付期間

7月27日(月)～8月11日(火)

※ 郵送の場合は、8月7日(金)の消印有効

申込書類

採用試験申込書、卒業証明書または卒業見込証明書、成績証明書、写真(縦4cm×横3cm)2枚

※ 採用案内、申込書は市役所、若葉駅前出張所および各市民センターで配布しているほか、市ホームページからもダウンロードできます



HPはこちら

採用職種	受験資格	採用予定人数
一般行政職 (事務)	<ul style="list-style-type: none"> ・大学を卒業または卒業見込みで、平成4年4月2日以降に生まれた方(28歳まで) ・短期大学(専修学校を含む)を卒業または卒業見込みで、平成6年4月2日以降に生まれた方(26歳まで) ・高校を卒業または卒業見込みで、平成8年4月2日以降に生まれた方(24歳まで) 	8人程度
一般行政職 (土木)	次の要件をすべて満たす方 <ul style="list-style-type: none"> ・昭和60年4月2日以降に生まれた方(35歳まで) ・大学において土木の課程を専門に履修し、卒業または卒業見込みの方 	2人程度
一般行政職 (福祉)	平成2年4月2日以降に生まれた方(30歳まで)のうち次のいずれかの要件を満たす方 <ul style="list-style-type: none"> ・大学において福祉の課程を専門に履修し、卒業または卒業見込みの方で社会福祉主事任用資格を有する方 ・社会福祉士、精神保健福祉士のいずれかの資格を有する方または令和3年3月までに取得する見込みの方 	2人程度
一般行政職 (障害者対象)	障害者手帳(身体障害者手帳、療育手帳または精神障害者保健福祉手帳)の交付を受けている方のうち、1日7時間45分、週5日間、計38時間45分の職務遂行が可能で、次のいずれかの要件を満たす方 <ul style="list-style-type: none"> ・大学を卒業または卒業見込みで、平成4年4月2日以降に生まれた方(28歳まで) ・短期大学(専修学校を含む)を卒業または卒業見込みで、平成6年4月2日以降に生まれた方(26歳まで) ・高校を卒業または卒業見込みで、平成8年4月2日以降に生まれた方(24歳まで) 	若干名

※ 卒業見込みは令和3年3月までに卒業の方に限ります

※ 活字印刷文による出題に対応できる方に限ります

採用説明会を開催します

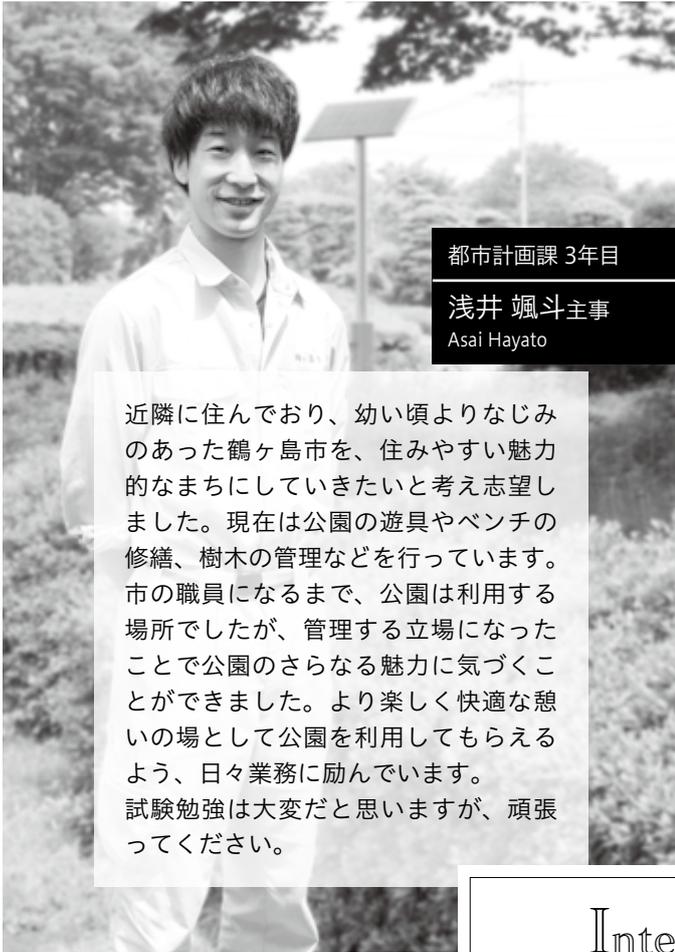
採用試験や市職員の仕事などについての全体説明のほか、個別の質問にお答えします。

日時 7月26日(日) 10時～12時

場所 市役所5階

申込 7月22日(水)までに電話またはメールで人事課人事担当へ☎10300020@city.tsurugashima.lg.jp

※ 説明会への参加の有無が、採用に影響することはありません



都市計画課 3年目

浅井 颯斗主事
Asai Hayato

近隣に住んでおり、幼い頃よりなじみのあった鶴ヶ島市を、住みやすい魅力的なまちにしていきたいと考え志望しました。現在は公園の遊具やベンチの修繕、樹木の管理などを行っています。市の職員になるまで、公園は利用する場所でしたが、管理する立場になったことで公園のさらなる魅力に気づくことができました。より楽しく快適な憩いの場として公園を利用してもらえよう、日々業務に励んでいます。試験勉強は大変だと思いますが、頑張ってください。



こども支援課 2年目

見村 有紀主事
Mimura Yuki

鶴ヶ島市は、学生の頃から市の行事に参加したり、学業でつながりがあったりと、なじみ深いまちでした。現在は保育所への入所案内、保育所給食の管理、民間保育所の補助金の事務などを行っています。めまぐるしい職場ではありますが、困ったときには、身近にいる先輩に支えられながら、多くのことを経験し、充実した日々を送っています。今は大変な時期だと思いますが、取り組んでいることは、働き始めてからの糧になると思います。一緒に働ける日を楽しみにしています。

Interview

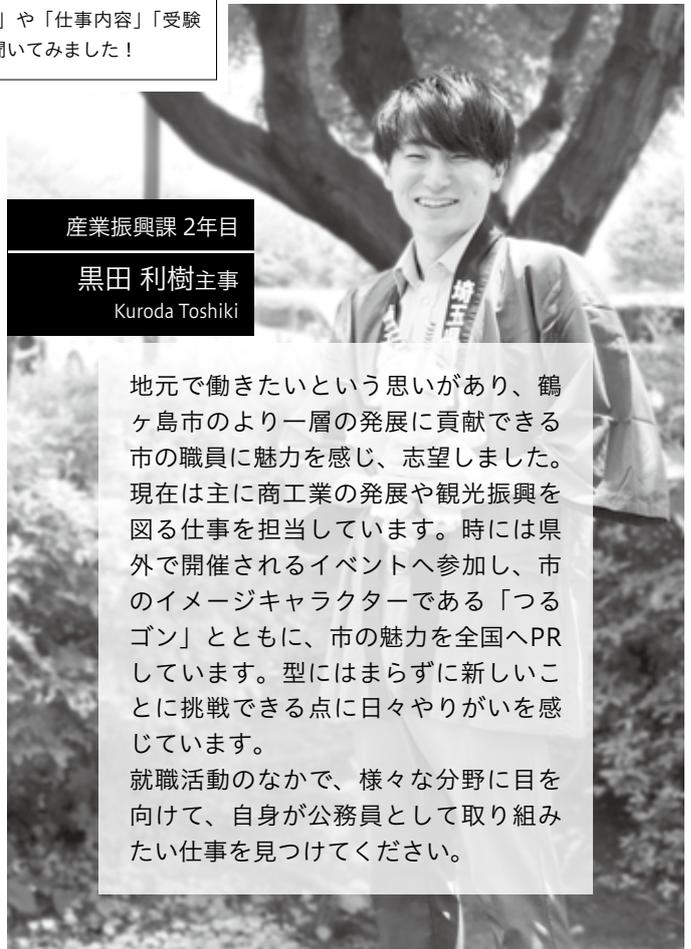
先輩職員に「志望理由」や「仕事内容」「受験生へのメッセージ」を聞いてみました！



情報推進課 6年目

野上 詩織主任
Nogami Shiori

学生の頃から自治体の職員に興味を持ち、「生まれ育ったまちで働きたい!」という思いで志望しました。現在はPCやネットワーク機器などの運用管理をはじめ、システムの更新、AIなど最新技術の導入検討を含めた多様な業務を担っています。市役所の業務は多岐にわたり、異動のたびに全く異なる業務が待っています。だからこそ様々な経験ができ、様々な知識を持つ人とふれあうことが出来る職場です。「つるがしまが好き」「たくさんの人と関わりたい」そんなあなたをお待ちしています。



産業振興課 2年目

黒田 利樹主事
Kuroda Toshiki

地元で働きたいという思いがあり、鶴ヶ島市のより一層の発展に貢献できる市の職員に魅力を感じ、志望しました。現在は主に商工業の発展や観光振興を図る仕事を担当しています。時には県外で開催されるイベントへ参加し、市のイメージキャラクターである「つるゴン」とともに、市の魅力を全国へPRしています。型にはまらずに新しいことに挑戦できる点に日々やりがいを感じています。就職活動のなかで、様々な分野に目を向けて、自身が公務員として取り組みたい仕事を見つけてください。



坂戸、鶴ヶ島下水道組合



坂戸、鶴ヶ島水道企業団

組合・企業団 職員募集



坂戸・鶴ヶ島消防組合

坂戸、鶴ヶ島下水道組合職員

職種 事務職・土木職・下水道有資格者

採用予定人数 若干名

第1次試験日 9月20日(日)

受付期間 8月3日(月)～14日(金)

8時30分～17時15分(平日のみ)

受験資格(事務職・土木職)

①大学を卒業または卒業見込みで平成4年4月2日以降に生まれた方

②短期大学(専修学校を含む)を卒業または卒業見込みで、平成6年4月2日以降に生まれた方

③高校を卒業または卒業見込みで平成8年4月2日以降に生まれた方

※ 土木職は上記①から③に該当し、土木の課程を履修した方

下水道有資格者

大学、短大(専修学校を含む)または高校を卒業した35歳までの方のうち、地方共同法人日本下水道事業団技術試験第1種・2種・3種のいずれかの資格保有者でかつ民間企業などにおいてその資格に関する職務経験を2年以上有する方

申込・問合せ先 坂戸、鶴ヶ島下水道組合総務課総務担当 ☎283・2051

坂戸、鶴ヶ島水道企業団職員

職種 事務職・技術職(土木・電気・化学)

採用予定人数 若干名

第1次試験日 9月6日(日)※ ③のうち卒業見込みの方は10月18日(日)

受付期間 8月3日(月)～14日(金)8時

30分～17時(平日のみ、14日は15時まで)(郵送は7日(金)まで(必着))

受験資格(事務職・技術職)

①大学を卒業または卒業見込みで平成4年4月2日以降に生まれた方

②短期大学(専修学校を含む)を卒業または卒業見込みで平成6年4月2日以降に生まれた方

③高校を卒業または卒業見込みで平成8年4月2日以降に生まれた方

※ 技術職は上記①から③に該当し、各専門課程を履修した方

申込・問合せ先 坂戸、鶴ヶ島水道企業団総務課庶務担当 ☎283・1957

坂戸・鶴ヶ島消防組合職員

職種 消防職員

採用予定人数 6人程度

第1次試験日 9月20日(日)

受付期間 8月3日(月)～7日(金)

8時30分～17時15分(郵送は受付期間内の消印有効)

受験資格

①大学を卒業または卒業見込みで平成7年4月2日以降に生まれた方

②短期大学(専修学校を含む)を卒業または卒業見込みで平成9年4月2日以降に生まれた方

③高校を卒業または卒業見込みで平成11年4月2日以降に生まれた方

申込・問合せ先 坂戸・鶴ヶ島消防組合消防本部庶務課庶務担当 ☎281・3119

申込方法など詳しくは、各組合、企業団のホームページまたは配布している募集案内をご覧ください。



坂戸、鶴ヶ島下水道組合



坂戸、鶴ヶ島水道企業団



坂戸・鶴ヶ島消防組合

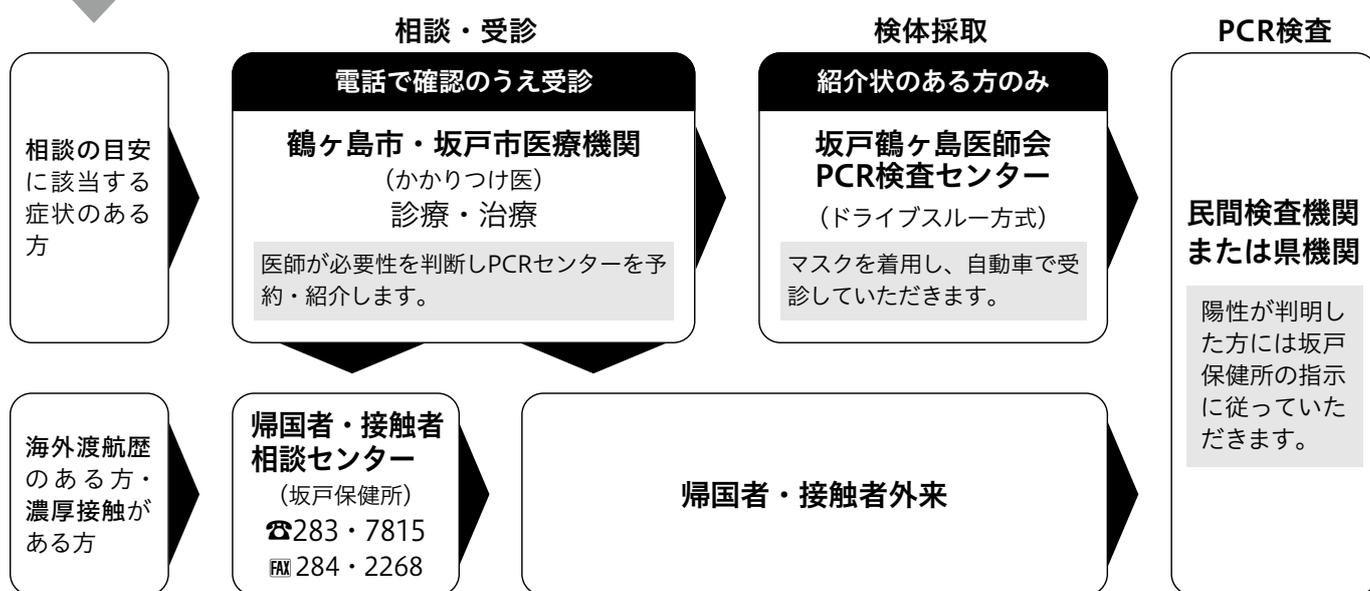
※ 卒業見込みは令和3年3月までに卒業の方に限ります

新型コロナウイルス感染症に関するお知らせ

相談からPCR検査まで

相談の目安 以下のいずれかに該当する場合には、**すぐに相談してください**

- ①息苦しさ(呼吸困難)、強いだるさ(倦怠感)、高熱などの強い症状のいずれかがある場合
- ②重症化しやすい方(※)で発熱や咳などの比較的軽い風邪の症状のある場合
※高齢者、糖尿病、心不全、呼吸器疾患(COPDほか)などの基礎疾患のある方や透析を受けている方、免疫抑制剤や抗がん剤などを用いている方、妊婦の方
- ③上記以外の方で発熱や咳など比較的軽い風邪の症状が4日以上続く場合



総合的な相談窓口(24時間対応)

- 埼玉県新型コロナウイルス感染症県民サポートセンター ☎0570・783・770 FAX 048・830・4808
- 外国人向け相談ホットライン(埼玉県国際交流協会) ☎048・711・3025

子育て世帯臨時特別給付金について

問合せ先 こども支援課子育て支援担当

新型コロナウイルス感染症による経済環境悪化の影響などを踏まえ、臨時の特別な給付措置として児童手当受給世帯に対し、15歳以下の児童1人につき1万円を給付しています。

鶴ヶ島市から児童手当を受給している方へ

5月29日(金)に児童手当指定口座に給付金を振込みました(通帳などでご確認ください)。

※ 特例給付(児童1人につき月額5000円)の方は、この給付金の対象となりませんのでご了承ください

公務員の方へ

公務員の方は申請が必要です。給付を希望する方は期日までに申請してください。

期日 9月30日(水)

なお、申請は担当まで原則郵送でお願いします。

特別定額給付金の申請はお済みですか

問合せ先 新型コロナウイルス対策支援室コールセンター ☎227・3565

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、国の緊急経済対策として、国民1人あたり10万円を支給するため、特別定額給付金の申請を受け付けています。

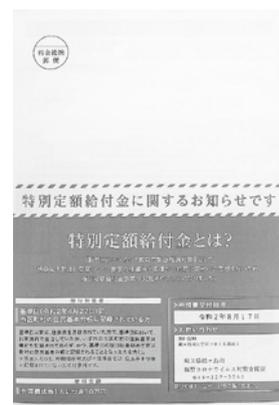
申請書は、令和2年4月27日時点で鶴ヶ島市の住民基本台帳に登録されている世帯主あてに郵送しました。

まだ申請がお済みでない方でご希望の方は、申請していただきますようお願いいたします(一世帯1回限り)。

もし、お手元に申請書が届いていない場合は、コールセンターまでご連絡ください。

締切 **8月17日**(月)

※ 消印有効



新型コロナウイルス感染症に関するお知らせ

新型コロナウイルス感染症にかかる保険料(税)減免について

新型コロナウイルス感染症の影響により、次の要件を満たす方は、**保険料(税)が減免**となります。

※ 共通事項

【保険料(税)の減免の対象となる方】

- ①新型コロナウイルス感染症により、主たる生計維持者が死亡、または重篤な傷病を負った世帯の方
→**保険料(税)を全額免除**
- ②新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者の収入減少が見込まれる世帯の方
→**保険料(税)を一部減額**

国民健康保険税	後期高齢者医療保険料	介護保険料
(1)から(3)のすべてに該当すること		(1)(2)のどちらも該当すること
(1)事業収入や給与収入など、種類ごとに見た収入のいずれかが、前年に比べて10分の3以上減少する見込みであること	(2)前年の所得の合計額が1000万円以下であること	(1)事業収入や給与収入など、種類ごとに見た収入のいずれかが、前年に比べて10分の3以上減少する見込みであること
(3)収入減少が見込まれる種類の所得以外の前年所得の合計額が400万円以下であること	(2)収入減少が見込まれる種類の所得以外の前年所得の合計額が400万円以下であること	
申請・問合先		
保険年金課国民健康保険担当 詳しくはこちら 	保険年金課高齢者医療担当 詳しくはこちら 	介護保険課介護保険担当 詳しくはこちら 

国民年金免除に係る臨時特例手続き

問合先 保険年金課国民年金担当

新型コロナウイルス感染症の影響によって、収入が減少した方が国民年金保険料の免除を受けることができる臨時特例手続きが5月1日から始まりました。

対象者

令和2年2月以降に新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した方で、令和2年度中の所得の見込額が、現行の国民年金保険料の免除などに該当する水準になることが見込まれる方

対象期間

令和2年2月分以降 ※ 申請は2～6月分で一度申請が必要となり、7月分以降は改めて申請が必要です

必要書類

①一般の方 免除申請書および所得の申立書(臨時特例用)、②学生の方 学生納付特例申請書、所得の申立書(臨時特例用)および学生証のコピー

手続き方法

必要書類を担当または川越年金事務所へ提出してください。 ※ 免除申請書などは、日本年金機構のホームページからダウンロードすることができます。申請書の提出は、できる限り郵送での手続きをご利用ください

妊娠中の方へ布マスクを配布します

問合先 保健センター ☎271・2745

国による「新型コロナウイルス感染症予防対策」として、一層厳密な感染予防を図る必要があることから、妊婦の方に布マスクを配布します。

対象者

配布を希望する妊婦の方

- ①鶴ヶ島市に住民登録がある妊婦
- ②鶴ヶ島市に里帰りをしている妊婦

配付枚数

月2枚 (例)妊娠3か月の方 16枚

配布場所

保健センター

配付時間

8時30分～17時15分
(土・日曜日を除く)

持参するもの

母子健康手帳

取りに来る方

妊婦本人(代理の方も可)



国民健康保険税の納税通知書を送付します

問合先 保険年金課国民健康保険担当

	課税の基礎	医療分 (0~74歳)	後期分 (0~74歳)	介護分 (40~64歳)
所得割額	(令和元年中の所得金額-33万円)×右の税率	7.4%	1.6%	1.2%
均等割額	被保険者1人について	1万7000円	1万円	1万円
世帯課税限度額		61万円	19万円	16万円

国民健康保険税は、国保加入世帯の人数、所得に応じて納める市税です。
今年度分の納税通知書は7月上旬に送付します。7月10日(金)を過ぎても届かない方はお問い合わせください。
世帯主が納めます
世帯主が国保加入者(被保険者)に関わらず、納税義務者は世帯主です。ただし、保険税の算定は加入者のみで計算します。また、納税通知書のほか、被保険者証の送付や未納の場合の督促状なども、すべて世帯主あてとなります。
納め方
国保加入者が65歳以上の方のみの世帯で年金を受給している世帯主の方は、一定の要件に該当する場合、年金から

差し引かれる「特別徴収」となります。それ以外の方は、納付書または口座振替による「普通徴収」となります。
納め忘れに注意しましょう
納期を過ぎると延滞金の加算や滞納処分の対象となります。滞納が続くと短期被保険者証や資格証明書の代替発行、人間ドックの補助などの給付の制限を受けることがあります。
非自発的失業者(特定受給資格者または特定理由離職者)は軽減されます
会社の都合で離職された方の保険税は軽減されます。
対象 離職日時点で65歳未満であり、雇用保険受給資格者証の交付を受け、その理由が非自発的失業である方
軽減期間 離職日の翌日から翌年度末まで
申告に必要なもの 雇用保険受給資格者証、認印、保険証
減免について
新型コロナウイルスの影響により収入が減少するなど、条件に該当する世帯は、申請により保険税の減免を受けることができます。詳しくは12ページをご覧ください。

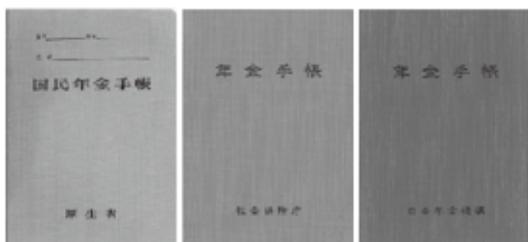
国民年金保険料の免除・納付猶予制度

申請・問合先 保険年金課国民年金担当

経済的な理由などにより、国民年金保険料を納めることが困難な場合には、保険料の全部または一部を納めることが免除される「保険料免除制度」、保険料の全部を納めることが猶予される「納付猶予制度」が申請できます。
「全額免除・一部免除」は、本人、世帯主、配偶者の前年所得が審査対象となり、「納付猶予」は、本人、配偶者の前年所得が審査対象(ただし、50歳未満の方)となります。
申請期間
7月から翌年6月までです。過年度分は2年1か月前までしかのぼって申請することができません。
申請に必要なもの
退職した場合は、失業したことを確認できる雇用保険受給資格者証、離職票など公的機関の書類を添付してください。全額免除または納付猶予を継続で申請し承認された方は、窓口で申請する必要はありません。なお、継続申請の方には日本年金機構から審査結果が10月頃までに郵送されます。

保険料の追納

免除または納付猶予が承認された期間の保険料は、10年以内であれば古い順に追納できます。納めた保険料は、将来受け取る年金額に反映されます。
ただし、承認を受けた年度の翌年度から起算して、3年度目以降は、当時の保険料に一定の金額を加算して納めることになります。
また、免除については、保険料を追納しなかった場合でも、承認された免除の種類に応じて老齢基礎年金の受給額に計算されます。

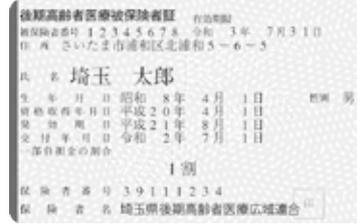


後期高齢者医療保険からのお知らせ

問合せ先 保険年金課高齢者医療担当

後期高齢者医療被保険者証の 一斉更新を行います

現在の被保険者証の有効期限は7月31日までです。被保険者証は7月中旬に簡易書留郵便でお送りします。受け取りの際は、印鑑が必要です。



後期高齢者医療被保険者証
令和元年度版(7月まで): 紫色
令和2年度版(8月以降): 緑色

令和2年度分保険料の納付通知書を7月中旬に送付します 納付方法

- ①特別徴収(年金から差し引く方法) 年金が年額18万円以上の方は、年6回の年金定期支払いの際に、年金の受給額から保険料があらかじめ差し引かれます。
 - ②普通徴収(納付通知書などで納める方法) 納付通知書で金融機関に納付してください。口座振替をご利用いただくこともできます。
- ①所得割額
- 保険料の算出方法**

(令和元年中の所得金額ー33万円)×7.96%

②均等割額

年間4万1700円

①と②の合計額が1年間の保険料となります(賦課限度額は64万円です)。

保険料が8割軽減または8.5割軽減となっていた方へ

これまで特例措置として均等割額が軽減されていましたが、令和2年度は7割軽減または7.75割軽減となります。詳しくは、納付通知書に封する「保険料のしおり」をご覧ください。

保険料の減免制度について

災害や火災、収入減少など特別な事情がある場合は、保険料の減免申請をすることができます。減免申請をお考えの場合は、事前に担当までお問い合わせください。

新型コロナウイルス感染症の影響に係る保険料の減免については、12ページをご覧ください。

保険料の納付をお忘れなく

特別な事情により納付が困難になった場合は、お早めに納付相談をしてください。

国民健康保険証の一斉更新を行います

問合せ先 保険年金課国民健康保険担当

新しい保険証は7月中旬に世帯主あてに簡易書留郵便でお送りします。7月末までに届かない場合や、記載内容に誤りがある場合は、ご連絡ください。

有効期限は令和3年7月31日まで

・有効期間内に後期高齢者医療制度の対象者になる方は誕生日から、70歳になる方は誕生月の翌月から保険証が切り替えとなります

・有効期限が切れた保険証は、ご自身で裁断するなどして、処分をお願いします

・保険証の裏面に臓器提供に関する意思表示欄が設けられています。表示欄を保護するシールを希望される方には、各公共施設で配布します

70歳以上の方へ

8月1日から「国民健康保険被保険者証」と「高齢受給者証」が一体化し「国民健康保険被保険者証兼高齢受給者証」となります。

これまで交付していた「高齢受給者証」は交付されませんのでご注意ください。

・一部負担割合(2割または3割)は「受給者証」に記載

しています

・これから70歳になる方は、誕生日の翌月(1日生まれの方は誕生月)から対象となりますので、対象月の前月下旬頃に「受給者証」を郵送します

会社の健康保険に加入した場合

国保加入者が会社の健康保険に加入したり扶養に入ったときは、資格喪失届が必要です。届出がお済みでない方は、手続きをお願いします。なお、他の健康保険に加入した後に、国保の保険証を使い診療を受けた方は、国保負担分の医療費をお返しいただくこととなりますので、ご注意ください。

【届出に必要なもの】

①国保の保険証など②職場などの保険証③マイナンバー確認書類(①③ともに世帯主および対象者分)④運転免許証または旅券など

滞納している世帯の方

国民健康保険税を1年以上滞納している世帯は、有効期間の短い保険証(短期保険証)を7月中旬以降に保険年金課の窓口で交付しますので、更
新手続きをお願いします。

『限度額適用認定証』の交付と更新のお知らせ

問合先 保険年金課国民健康保険担当、高齢者医療担当

入院や通院により、1か月に支払う医療費の一部負担金
が一定額を超えるとときには、「限度額適用認定証」を提示すると、医療機関での支払いを自己負担限度額までとすることができます。

また、住民税非課税世帯の場合、入院時の食事が減額できる場合があります。

認定は、申請月からとなります。なお、すでに交付している「限度額適用認定証」や「限度額適用・標準負担額減額認定証」などは有効期限が7月31日で満了となります。

必要な方は、7月20日(月)から郵送または、窓口で申請してください。

申請に必要なもの

- ・国民健康保険被保険者証または後期高齢者医療被保険者証
- ・マイナンバー確認書類と本人確認書類(免許証など)
- ・住民税決定証明書など(令和2年1月2日以降鶴ヶ島市に転入し即日交付を希望される方のみ)

申請が不要な方
【国民健康保険の場合】
70歳以上で所得区分「現役並み所得者Ⅲ」または、「一般」に該当する方

【後期高齢者医療制度の場合】
「令和元年度中に交付されている方※」または、「課税所得690万円以上」に該当する方

なお、令和元年度に未交付で、令和2年度において、住民税が非課税の世帯に属している方は、申請が必要です。

※ 令和2年度も継続該当になる方には、市から限度額認定証または、減額認定証を発送します

ご注意ください
自己負担限度額は、年齢、所得などによって異なります。世帯に税の申告をしていない方がいると、限度額が最上位所得者となります。

また、保険税(保険料)に滞納があると認定証の交付が受けられない場合があります。

70歳未満の方の自己負担限度額(月額)

所得区分	限度額		入院時食事代
	3回目まで	4回目以降(※2)	
上位所得者	ア 所得(※1) 901万円超	25万2600円+(医療費-84万2000円)×1%	14万 100円
	イ 所得(※1) 600万円超~901万円以下	16万7400円+(医療費-55万8000円)×1%	9万3000円
一般	ウ 所得(※1) 210万円超~600万円以下	8万 100円+(医療費-26万7000円)×1%	4万4400円
	エ 所得(※1) 210万円以下	5万7600円	
住民税非課税世帯	オ 住民税非課税	3万5400円	2万4600円

1食460円 (一部260円の場合あり)

過去1年間の入院が
90日以内 1食210円
91日以上 1食160円

※1 国民健康保険税算定の基礎となる基礎控除後の総所得金額など
※2 過去12か月に3回以上の高額療養費に該当した世帯の4回目以降の自己負担限度額

70歳以上の方の自己負担限度額(月額)

所得区分	自己負担限度額			入院時食事代
	外来(個人単位)	外来+入院(世帯単位)	4回目以降(※5)	
現役並み所得者Ⅲ(※1)	課税所得690万円以上	25万2600円+(医療費-84万2000円)×1%	14万 100円	1食460円 (一部260円の場合あり)
現役並み所得者Ⅱ(※1)	課税所得380万円以上	16万7400円+(医療費-55万8000円)×1%	9万3000円	
現役並み所得者Ⅰ(※1)	課税所得145万円以上	8万 100円+(医療費-26万7000円)×1%	4万4400円	
一般	課税所得145万円未満	1万8000円 (年間上限額14万4000円)(※4)	5万7600円	
		8000円	2万4600円	
低所得者Ⅱ(※2)			1万5000円	過去1年間の入院が 90日以内 1食210円 91日以上 1食160円
低所得者Ⅰ(※3)				1食100円

※1 現役並み所得者は、住民税課税所得145万円以上の被保険者がいる方
※2 同一世帯の世帯主および被保険者が住民税非課税の方
※3 同一世帯の世帯主および被保険者が住民税非課税で、その世帯の各所得が必要経費・控除(年金の所得は控除額を80万円として計算)を差し引いたときに0円の方
※4 当年8月から翌年7月までの期間
※5 過去12か月に3回以上の高額療養費に該当した世帯の4回目以降の自己負担限度額

介護保険は社会全体で支える仕組みです

問合先 介護保険課介護保険担当

介護保険料は、皆さんが必要とする介護サービス費用などをまかなうための大切な財源です。

今年度分の納付通知書は7月上旬に発送します。

65歳以上の方の介護保険料の納め方

原則として、年間18万円以上の年金を受給している場合には、保険料は年金から差し引かれる「特別徴収」となります。それ以外の方は、納付書または口座振替による「普通徴収」となります。

保険料の減免制度

次の各事由に該当し、保険料の納付が困難な方は、介護保険課にご相談ください。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響による保険料の減免制度については、12ページをご覧ください。

- ①災害により住宅などに著しい損害を受けた場合
- ②病気や失業などにより、収入が著しく減少した場合
- ③生活に困窮し、以下の要件全てに当てはまる場合
- ・市民税非課税世帯で、健康

保険や税法上の扶養を受けていない

・世帯収入額と預貯金などの総額が市の基準額よりも低い
・自宅以外に不動産を有さず、その評価額が市の基準額よりも低い

④監獄などに収監されている場合

介護サービスを利用している方へ

要介護・要支援認定者、介護予防・日常生活支援総合事業対象者の方には、介護サービスを利用するときの自己負担割合を記載した「介護保険負担割合証」を7月中旬に発送しますので、ご確認ください。



保険料段階と保険料(年額)

保険料段階	対 象	保険料(年額)
第1段階	・生活保護受給者および老齢福祉年金受給者 ・市民税非課税世帯で本人の課税年金収入と合計所得金額の合計が80万円以下の方	1万6200円
第2段階	市民税非課税世帯で本人の課税年金収入と合計所得金額の合計が120万円以下の方	2万7000円
第3段階	市民税非課税世帯で本人の課税年金収入と合計所得金額の合計が120万円を超える方	3万7800円
第4段階	世帯課税で本人非課税、かつ本人の課税年金収入と合計所得金額の合計が80万円以下の方	4万3200円
第5段階	世帯課税で本人非課税、かつ本人の課税年金収入と合計所得金額の合計が80万円を超える方	5万4000円
第6段階	本人市民税課税で合計所得金額が120万円未満の方	6万2100円
第7段階	本人市民税課税で合計所得金額が120万円以上200万円未満の方	6万7500円
第8段階	本人市民税課税で合計所得金額が200万円以上300万円未満の方	7万2900円
第9段階	本人市民税課税で合計所得金額が300万円以上400万円未満の方	7万8300円
第10段階	本人市民税課税で合計所得金額が400万円以上600万円未満の方	8万3700円
第11段階	本人市民税課税で合計所得金額が600万円以上800万円未満の方	8万9100円
第12段階	本人市民税課税で合計所得金額が800万円以上1000万円未満の方	9万4500円
第13段階	本人市民税課税で合計所得金額が1000万円以上の方	9万9900円

7月1日よりレジ袋有料化がスタート

問合せ 生活環境課環境推進担当

地球にやさしい社会を
 レジ袋の原料であるプラスチックは、非常に便利な素材です。成形しやすく、軽くて丈夫で密閉性も高いため、あらゆる分野で私たちの生活に貢献し、浸透しています。
 一方で、廃棄物・資源制約、海洋プラスチックごみ問題、地球温暖化などの課題もあります。

7月1日から、普段何気なくもらっているレジ袋が有料化となります。
 日常生活を見直すきっかけとして、まずはマイバッグを使いましょう。用途に合わせて様々なサイズのマイバッグを使い分ける、鞆やオフィス、車などに一つ準備しておくなど、ちよっとした工夫でマイバッグがもっと身近な存在になります。
 私たち一人ひとりが始められることを、今から始めてみませんか。

新しい民生委員・児童委員を紹介します

問合せ 福祉政策課福祉政策・地域福祉担当

7月1日付けで厚生労働大臣から委嘱を受けた新しい民生委員・児童委員を紹介します。

民生委員・児童委員とは

地域福祉の推進役として活動する無報酬のボランティアで、担当区域の見守りや、地域住民の方が抱える問題についての身近な「相談相手」となり、その内容に応じて適切な支援が受けられるよう、行政や専門機関へつなぐ「パイ

プ役」として活動しています。
主な担当区域・氏名

- ・鶴ヶ丘第一
久保島 久和さん
- ・かわつるグリーンタウン松ヶ丘
今井 美和さん



民生委員・児童委員のマーク



委員名簿

浄化槽の適切な管理で、身近な水環境を守ろう

申請・問合せ 生活環境課環境保全担当

浄化槽は、維持管理が適正に行われないと、正常な機能が発揮されず、悪臭や騒音、蚊・ハエの発生など、周辺の生活環境に悪影響を及ぼすだけでなく、水質汚濁の原因にもなります。
 このため、浄化槽を使用している方に対して、3つの維持管理を法律により義務付けています。

合併処理浄化槽へ転換する場合の設置費用の一部を補助します
 川の汚れの多くは、生活排水が原因です。単独処理浄化槽から合併処理浄化槽に転換することにより、川への汚れを大幅に減らすことができます。

市では、水環境の保全のため、合併処理浄化槽への転換費用の一部を補助します。

補助金額(令和2年度上限額)
 5人槽・74万2000円
 7人槽・82万4000円
 10人槽・95万8000円

(くみ取り便槽からの転換は、金額が異なりますのでホームページで確認してください)
申請期限 12月28日(月)
 ※ 予算がなくなり次第終了

手続き 補助金の交付には、転換する浄化槽が環境配慮型の制限があります。補助を受ける場合は、着工前に交付申請書の提出が必要ですので、必ず着工前にお問い合わせください。

その他の浄化槽の設置、廃止、管理者変更・構造などの変更時には、市への届け出が必要で、様式は市ホームページからダウンロードできます。



浄化槽補助制度(転換)

ふるさと納税などの寄附の活用について報告します

問合せ 産業振興課商工労政担当



- ・令和元年度に、市内外の皆さんから4894件、1億8999万9331円の寄附をいただきました。
- ・また、「寄附によるまちづくり基金」からの繰入金1億5550万円を充当し、様々な事業に活用させていただきました。
- ・令和2年度寄附金の活用予定（主なもの）
 - ・民間保育所、認定こども園の運営支援
 - ・小中学校ICT教育の支援
 - ・小学校国際教育の支援
 - ・中学校の部活動への支援
 - ・地域支え合い協議会の活動支援
 - ・公園遊具の整備、修繕および公園、緑地などの適切な維持管理
 - ・小中学校体育館のLED照明の導入
 - ・高倉獅子舞の開催支援
 - ・自治会の運営支援など

令和元年度の寄附受入の状況

寄附金活用の指定メニュー	件数	寄附額
未来を担う子どもたちを応援する事業	2563	1億413万円
地域で支え合う健康・福祉のまちづくりのための事業	384	1328万円
身近な緑の保全と地球温暖化防止のための事業	882	3239万5000円
文化・芸術活動を振興するための事業	331	1212万円
活力に満ちたまちづくりのための事業	662	2413万4150円
四年に一度の祈願！「 <small>すねおりあまごい</small> 脚折雨乞」の龍神に願う“地域の絆”、“交流の輪”	51	142万8181円
指定なし	21	251万2000円
合 計	4894	1億8999万9331円
うち ふるさと納税分	4887	1億8928万3181円

令和元年度の寄附の活用実績

事業名	事業費	充当額	内容
未来を担う子どもたちを応援する事業	2億7637万7000円	8400万円	民間保育所などの運営支援、中学校の部活動の支援などに活用
地域で支え合う健康・福祉のまちづくりのための事業	2649万5000円	1950万円	市民スポーツ行事開催支援、地域支え合い協議会の活動支援などに活用
身近な緑の保全と地球温暖化防止のための事業	1億4762万5000円	1900万円	LED化された防犯灯の電力使用、公園・緑地などの適切な維持管理などに活用
文化・芸術活動を振興するための事業	1億9475万8000円	950万円	小中学校の図書館図書の充実、指定文化財の保存保護および適正な維持管理などに活用
活力に満ちたまちづくりのための事業	8968万3000円	1700万円	シルバー人材センターの運営支援、産業まつり・桜まつりの開催支援などに活用
市長が用途を指定する事業	2億 576万1000円	650万円	こども医療費助成事業などに活用
合 計	9億4069万9000円	1億5550万円	

消防情報119トピックス 「その火事を 防ぐあなたに 金メダル」(2020年度全国統一防火標語)

問合せ 坂戸・鶴ヶ島消防組合消防本部 ☎281・3119

あなたが作ったキャラクターが活躍するかも
『消防イメージキャラクター』大募集



坂戸・鶴ヶ島消防組合では、幼年期から青年期の防火意識の高揚を図るため、みなさんに愛される「消防イメージキャラクター」を公募により作製します。

応募資格

鶴ヶ島市、坂戸市在住在学の小学生(4年生以上)、中学生、高校生

作品のテーマ

- ・消防をイメージさせるもの
- ・強さの中にも優しさがある愛されるキャラクターであること
- ・安定感がありユニークであること

応募方法

- ・用紙は、A4縦長で使用
- ・デザイン色や画材は自由。見やすい色で配色してください
- ・用紙表面に「キャラクターデザイン」と「愛称」を記入
- ・用紙裏面に応募者の住所、氏名、年齢、性別、学校名と学年、電話番号、デザインの製作意図とアピールポイントを記入

※ 一人何点でも応募可

注意点

- ・作品は未発表で、応募者のオリジナルが条件。また、同一デザインを他に応募しないこと
- ・作品の著作権など、全ての権利は坂戸・鶴ヶ島消防組合に帰

スマホなどから119番通報ができます！

NET119とは、スマートフォンなどからインターネットを利用して、全国どこからでも通報場所を管轄する消防本部へ、音声によらない119番通報ができるサービスです。

利用対象者

鶴ヶ島市、坂戸市に在住在勤在学中で、聴覚や言語機能などの障害により、音声通報が困難な方、または音声通報が困難であると指令センターが認める方

登録方法

(1) インターネットで申請する方法

右記のQRコードで空メールを送信すると、申請用アドレスが記載されたメールが届きます。案内にしたがって登録してください。



詳細はこちら

(2) 書類提出で登録する方法

届出書に必要な事項を記入し携帯電話などを持参の上、直接指令センターへ。詳しい登録方法、対応機種、届出書ダウンロードについては、消防組合ホームページをご覧ください。

【通報画面イメージ】



① 救急または火事を選びます



② 場所を選択します



③ 地図で確認し、通報します



④ 通報を受けた消防本部から呼びかけが入ります。選択肢をタッチして回答できます

属します。また、応募時において著作権などに関する問題が生じた場合は、全て応募者の責任となります

応募締切

8月24日(月)必着で、郵送(〒350-0221坂戸市鎌倉町16-16坂戸・鶴ヶ島消防組合庶務課「消防イメージキャラクター募集」係)または直接消防本部庶務課に提出してください。(作品は返却しません)。

結果発表

最優秀作品に選ばれた方には決定後、速やかに通知します(最優秀作品には表彰状と記念品をお渡しします)。

問合せ 坂戸・鶴ヶ島消防組合消防本部庶務課 ☎281・3118

令和2年度鶴ヶ島市消防団 役員紹介

団長	瀧嶋 正紀
副団長	内野 和浩
副団長	内野 慎伍
指導部長	中嶋 健治
指導部長	清野 浩祐
女性部長	齋藤 美希
第一分団長	南雲 正峰
第二分団長	小川 訓宏
第三分団長	横谷 勇二(新)
第四分団長	山田 吉徳(新)

ホームページ「119トピックス番外編」もご覧ください！



組合HPはこちら

鶴ヶ島プレミアムクーポン券 利用参加店

地域経済および子育て世代や学生を応援する事業として、総額4000万円分のプレミアムクーポン券を交付します。

クーポン券は、鶴ヶ島市に住民登録のある令和2年4月1日時点で満17歳以下の子ども1人につき3000円分を無償配布し、大学・短大・専門学校・大学院生などには5000円分をワンコイン(500円)で販売します(詳細は広報つるがしま8月号でお知らせします)。

このクーポン券を取り扱っていただける事業者を募集します。

応募要件 売場面積500㎡未満の事業者(鶴ヶ島市商工会員でない場合は、市内に売り場がある事業者に限ります)

募集期間 10月31日(土)まで

※ 7月10日(金)までに登録いただいた事業者は、「参加店舗案内」に掲載して配布します。以後の登録事業者は、市および鶴ヶ島市商工会ホームページで公開します

クーポン使用期間

8月1日(土)～12月31日(木)

登録料・換金手数料 無料

☎ 鶴ヶ島市商工会 ☎287・1255

＼ 使って 応援！ /



建築物のアスベスト対策に関する補助金制度

県では、民間建築物のアスベスト対策として、アスベスト含有のおそれのある吹付け材の含有調査および吹付けアスベストの除去などの工事に対する費用の補助をしています。

☎ 県建築安全課 ☎048・830・5525

建築物の耐震診断・改修に関する補助金制度

県では多数の人が利用する建物(診療所や店舗、福祉施設など)で一定規模以上の建築物に対して、耐震診断、耐震補強設計、耐震改修の費用の一部を補助しています。

☎ 昭和56年5月31日以前に建築確認を受けて建築された建築物

☎ 県建築安全課 ☎048・830・5527



鶴っ子土曜塾学習支援員

市内小中学校が、3月から5月まで臨時休業となったため、児童生徒の学習意欲を取り戻し、基礎基本の定着をする場として鶴っ子土曜塾を開催します。児童生徒の疑問点へのアドバイスや指導をさせていただく学習支援員(大学生)を募集します。

料 時給1300円(交通費含む)

申 問 7月10日(金)までに市販の履歴書に必要事項を記入の上、学校教育課指導担当へ



今月の納期

- ◆固定資産税・都市計画税第2期
- ◆国民健康保険税第1期
- ◆介護保険料第1期
- ◆後期高齢者医療保険料第1期

7月25日(土)は市民課業務を一部停止します

7月25日(土)は個人番号カード管理システムのメンテナンス作業のため、マイナンバーカードの交付および電子証明書の更入手続きなどができません。詳細は、お問い合わせください。

☎ 市民課住民記録担当

犯罪や非行からの立ち直りを支える地域の力

「社会を明るくする運動」は、すべての国民が、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国的な運動で、本年で70回目です。

7月は、その強調月間となっています。

☎ 福祉政策課福祉政策・地域福祉担当

第8回鶴ヶ島映像フェスティバル作品

応募作品は10月1日からYouTubeで公開する予定です。

募集期間 7月1日(水)～8月31日(月)

募集作品

- ・1人2作品まで応募可。1作品は3分以内
- ・Windows8.1以上の環境で放映できる作品

応募方法

次のいずれかの方法で応募してください。

- ①NPO法人鶴ヶ島動画ファンクラブのFacebookページへ投稿 ②市民活動推進センターか地域活動推進課へ直接持参

- ※ 優秀作品には賞品あり
- ※ 公開に適さない作品は不可
- ※ 著作権・肖像権に抵触しない作品に限ります
- ※ 応募多数の場合は上映できない作品もあります
- ※ 映像提供者に確認の上、二次利用させていただくことがあります

主催 NPO法人鶴ヶ島動画ファンクラブ

☎ 地域活動推進課地域活動推進担当



動画ファンクラブ
Facebook

介護の仕事

研修から就職までをサポート

県では、介護の仕事に興味がある方に対し、就職までを幅広く支援しています。

(1)介護職員雇用推進事業

県内介護施設などへの就職を希望している方に、介護職員初任者研修の受講から就職までを支援

(2)介護助手の養成・確保

60歳未満で、主に短時間での働き方を希望している方に対し、県内介護施設などで介護助手として働くための研修の受講から就職までを支援

- ※ 新型コロナウイルスの影響により開催方法などが変更になる場合があります

☎ (株)シグマスタッフ大宮支店

へ ☎048・782・5173

または同ホームページ

から



詳細はこちら

令和3年度看護学生

坂戸鶴ヶ島医師会立看護専門学校は、修業年限3年で看護師国家試験受験資格が取得できる全日制の専門学校です。

修学資金制度 各種あり

募集形態 早期特別入試・自己推薦募集(高校生枠・社会人枠)・一般募集

学校説明会 6月～12月に開催(計7回)

募集要項・入学願書の請求方法

窓口での受領もしくは、郵送(角型2号の返信用封筒に310円分の切手を貼付したものを同封)により申込みしてください。

☎ 坂戸鶴ヶ島医師会立看護専

門学校(〒350-0212

坂戸市石井2326-16)

☎289・6262



詳細はこちら

児童福祉審議会委員

☎ 市内在住で、現在子育て中の方または少子化対策や子育て支援などに関心のある方

期 令和2年8月から2年間

内 児童福祉や子ども・子育て支援に関する施策の審議、計画の進行管理など

定 2人

申 7月17日(金)までに、こども支援課で配布している応募用紙または任意の用紙に住所、氏名、生年月日、電話番号、応募動機を明記の上、直接または郵送(〒350-2292(住所不要))、メール(✉10500040@city.tsurugashima.lg.jp)でこども支援課子育て支援担当へ

緑のカーテンの作品

緑のカーテンは、夏の強い日差しを和らげ、葉の蒸散作用により周囲の温度を下げ、涼しい風が流れ込み室温の上昇を抑えてくれます。多くの皆さんに関心を持っていただくため、「第5回緑のカーテン展覧会」を開催します。緑のカーテンに関する作品をお寄せください。

募集作品 写真・絵・簡単な工作物(ひょうたんに絵を描く)など

応募期間 7月20日(月)～11月6日(金)

応募方法 応募用紙に必要事項を記入し、作品とともに生活環境課または市民活動推進センター、各市民センターへ

展覧会(発表会) 12月

☎ みどりかぜ事務局・前田

☎080・5489・3010、生活環境課環境保全担当

介護者のつどい

家族などを介護している方が集い、介護経験を聞いたり情報交換をします。

対 介護をしている方、介護に関心のある方

日 7月18日(土)13時30分～15時

場 市役所6階会議室

内 ①介護経験者による講演
②介護者の会の紹介

定 5人(申込順)

※ オンラインでの参加も可能(定員なし)。ただし、環境や回線状況により接続できない場合あり

他 手話通訳あり(7月13日(月)までに要申込)

申 問 7月6日(月)から16日(木)までに社会福祉協議会へ直接、

☎271・6011、FAX 287・0557、

✉info@tsurusha.or.jp



農薬は適正に使用しましょう

農薬を使用する際は、使用方法に十分注意し事故防止に努めましょう。

・ラベルや袋に表示された注意事項を厳守し、周囲への飛散に十分注意しましょう

・散布量は必要最低限にし、農薬以外の防除方法を検討しましょう

・事前に周辺住民や施設利用者などに周知を行うとともに、風向きに注意しましょう

・農薬廃棄は専門処理業者に委託するなど、責任をもって処分しましょう

問 産業振興課農政担当



詳細はこちら

お得で便利なフリーパスを販売します



つるバス・つるワゴンでは、全路線で乗り降り自由となる「こども夏季フリー乗車券」を販売します。便利でお得な企画券をご活用ください。

対 小学生

期 7月20日(月)～8月31日(月)

料 500円 ※ つるバス・つるワゴンの車内および運行事業者の営業所で購入可

他 1年を通して、1日中(土・日曜日、祝日に限る)、全路線で乗り降り自由な「1日フリー乗車券」(大人500円、小学生200円)も販売中。

問 都市計画課交通政策担当

7月は虐待ゼロ推進月間です

「虐待を発見した、虐待を受けている、虐待をしてしまった」などの場合は、「埼玉県虐待通報ダイヤル#7171」へ。

問 県福祉政策課

☎048・830・3391



詳細はこちら

サマージャンボ宝くじ7億円、サマージャンボミニ1000万円を同時発売!

宝くじの収益金は、市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。お求めは県内の売り場で。ネット購入もできます。各1枚300円

期 7月14日(火)～8月14日(金)

問 (公財)埼玉县市町村振興協会 ☎048・822・5004

案内

定例健康ウォーク

日 7月10日(金)9時30分～12時

場 市民活動推進センター集合(雨天中止)

講 鶴ヶ島ウォーキングクラブ

内 3～5kmのコースを歩きます。

定 20人(申込順)

料 無料

持 飲み物、タオル、帽子、ボールペン、レジャーシート

※ 両手のあく服装

他 車での来場はご遠慮ください。

申 問 健康長寿課健康増進担当

夏の収穫体験

日 8月1日(土)10時～

※ 雨天時は2日(日)に延期

※ 生育状況により日程変更あり

場 農業交流センター

内 とうもろこしと枝豆の収穫体験

定 20組(申込順・1組5人まで、小学生以下は保護者同伴)

料 1組500円(とうもろこし2本・枝豆5本付)

※ これ以外の収穫分も時価で購入可

持 持ち帰り用袋(大)、軍手、長靴

※ 作業のできる服装、マスク着用

申 問 7月6日(月)9時から農業交流センターへ ☎279・3335

川越年金事務所が移転します

移転先所在地 川越市脇田本町8-1
U-PLACE5階(東武東上線川越駅西口から徒歩2分)
移転日 7月27日(月)
受付時間 8時30分～17時15分(土・日曜日、祝日、年末年始を除く)
※ 年金相談および年金請求などの手続きは、混み合う場合がありますので、事前のご予約をお願いします
予約受付専用電話 ☎0570・05・4890
☎ 保険年金課国民年金担当



県立日高特別支援学校学校体験

☑ 就学・転学を検討している新小学1年生または学齢児童生徒(就学前については、年長児のみ)
☑ 9月～10月の間に実施10時～12時(受付9時50分～)
※ 日程は個別に調整します
☑ 学校概要説明、体験授業、個別相談
申請 7月27日(月)までに通学区内の教育委員会または同校へ☎042・985・4391
※ 8月末より学校見学を受け入れます。ご希望のある方はお気軽にご相談ください

「エンディングノート」を配布します



エンディングノートは、人生を振り返り、ご自身やご家族のこと、財産のこと、もしものときのことなど、要望や希望を分かりやすく書き留めておくものです。
市では、高齢者の皆さんが住み慣れた地域で自分らしく暮らしていただくために、「マイエンディングノート」を作成しました。なお、このノートは、市と協定を締結した事業者が広告主を募り、その広告費を財源に無料で作成しました。
配布日 7月1日(木)～
配布場所 健康長寿課、介護保険課、若葉駅前出張所、各地域包括支援センター、老人福祉センター、各市民センター、中央図書館、社会福祉協議会
☎ 無料
☎ 健康長寿課高齢者福祉担当

救急情報カードを利用しましょう



救急情報カードは、119番通報を受けた救急隊員が、急病人宅に駆け付けた際に急病人の情報を迅速かつ正確に把握するために利用します。自分の体調に不安を感じている方などは、「救急情報カード」の裏面に「緊急連絡先、かかりつけ医療機関」などの必要事項を記入し、冷蔵庫の扉の表側に磁石やテープなどで貼っておいてください。
配布場所 健康長寿課、介護保険課、若葉駅前出張所、各地域包括支援センター、老人福祉センター、各市民センター、中央図書館、社会福祉協議会
☎ 無料
☎ 健康長寿課高齢者福祉担当

シルバー人材センター 入会説明会・申込会

☑ 市内在住で60歳以上の方

説明会	申込会	時間
7月28日(火)	7月30日(木)	9時～12時
8月25日(火)	8月27日(木)	
9月15日(火)	9月17日(木)	

☑ シルバー人材センター
☑ 説明会前日までにシルバー人材センターへ☎285・8172

住まいの困りごとは住まい相談プラザへ

県では、埼玉県住宅供給公社に委託し、住まいの困りごとに対する住宅相談を実施しています。
☑ 毎日10時～18時30分(年末年始除く)
☑ 住まい相談プラザ(JR大宮駅構内)
☑ 住まい相談プラザ☎048・658・3017

健診・検診の実施開始のお知らせ



新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、実施を見合わせていた健診・検診を開始します。

なお、今後の感染症拡大の状況により、再度の延期・中止をする場合には広報つるがしま、市ホームページでお知らせします。

問合せ 保健センター ☎271・2745

医療機関で実施する健診・検診

健診・検診名	実施期間	受診券の送付	その他
①特定健康診査 ②後期高齢者の健康診査 ③生活保護受給者等健康診査	8月1日(土)～ 令和3年1月31日(日)	対象の方には、7月下旬に受診券を送付します	申込みの受付を再開します ⇒はがき・電話・ホームページでお申込みください
④胃がん検診(胃カメラ) ⑤乳がん検診 ⑥子宮頸がん検診 ⑦大腸がん検診 ⑧肝炎ウイルス検診		申込み済みの方には、7月下旬から順次受診券を送付します	

保健センターで実施する集団検診

健診・検診名(実施予定日)	受診券の送付	その他
⑨肺がん結核検診 ⑩胃がん検診(バリウム) ⑪乳がん検診	申込み済みの方には、7月下旬から個別に通知します	申込みの受付は終了しました
⑫歯周病検診(11月26日(木)・27日(金)、12月2日(水)) ⑬骨粗しょう症検診(9月12日(土)、9月18日(金))		申込みの受付を再開します

延期に伴い、別日の検診車確保が難しいこと、感染症予防対策をして検診を行うことから、当初の計画どおりに実施できなくなりました。大幅に定員を減らして実施せざるを得ないため、⑨から⑪は、新規の申込み受付を終了しました。大変申し訳ありませんが、ご理解くださるようお願いいたします。



申込みはこちら

感染症を防ぐために蚊に注意しましょう

蚊が発生する季節を迎えました。ウイルスなどの病原体に感染した人や動物の血を吸った蚊に刺されることで、様々な感染症にかかるおそれがあります。蚊が媒介する感染症にかからないためには、一人ひとりが、次のような対策をすることが重要です。なお、世界保健機構(WHO)では「現時点では、新型コロナウイルスが蚊で伝染することを示す情報や科学的根拠はありません」としています。

※ 対策は蚊の活動が終息する10月下旬頃までを目安に行いましょう

感染症流行地域では、蚊に刺されないようにしましょう

- ・海外へ渡航する際には、渡航前に現地での流行情報を把握しましょう。もし、蚊を媒介する感染症の流行地域に渡航する場合には、蚊に刺されないように万全な対策をしましょう
- ・屋外の蚊が多くいる場所で活動する場合は、できるだけ肌の露出を避け、虫よけ剤を使用するなど、蚊に刺されない対策をしましょう

住まいの周囲に蚊を増やさないようにしましょう

- ・蚊は、植木鉢の受け皿や屋外に放置された空き缶に溜まった雨水など、小さな水たまりで発生するので、日頃から住まいの周囲の水たまりを無くすようにしましょう

フレイル予防でいきいき生活

問合せ 健康長寿課健康増進担当

「今月は運動でフレイル予防!」

皆さんは歩く速度が遅くなってきたと感じたり、転びやすくなったと感じた経験はありませんか。このような気づきがある人はフレイルの可能性があり、フレイル予防には運動も大切です。簡単にできる運動でフレイル予防に取り組みましょう。運動時は、こまめに水分補給や休憩を心がけ、熱中症にも注意しましょう。

①ウォーキングのススメ

天気が良ければ屋外など開放された場所で身体を動かしましょう。散歩はおすすめです。人ごみを避けて行いましょう。市内には「元気つるがしま健康ウォーキングマップ」に掲載されたウォーキングコースが10コースあります。この機会に歩いてみませんか。詳しくは、

市ホームページをご確認ください。



詳細はこちら

③筋力トレーニングのススメ

フレイル予防には、衰えやすい足腰の筋肉を強める、筋力トレーニングも有効です。今回は、転倒予防に着目し、暑い時期でも自宅で無理せず、スキマ時間に、すぐにできる体操をご紹介します。

【つま先上げ、かかと上げ】

(すねやふくらはぎの筋力を鍛えることで、つまずきにくくなります)

- ①椅子に座って、両足を軽く開きます
- ②ゆっくり「1、2、3、4」でつま先を上げ、ゆっくり「5、6、7、8」で下ろします
- ③次にゆっくり「1、2、3、4」でかかとを上げ、ゆっくり「5、6、7、8」で下ろします



運動のススメ

体を動かさないと筋肉量が落ち、足腰が弱り、いざ外へ出ようとしてもふらついて転倒し、骨折などのけがをしやすくなります。動かない時間を減らし、自宅でもできるちょっとした運動で体を守りましょう。

②テレビ・ラジオ体操のススメ

ラジオ体操のような自宅でできる運動も、筋肉の衰え予防に役立ちます。テレビやラジオの放送時間に合わせて体操しましょう。

テレビ体操放送時間

Eテレ 毎週月～日曜日 6時25分～

総合 毎週月～金曜日14時55分～

ラジオ体操放送時間

ラジオ第1 毎日 6時30分～

ラジオ第2 日曜日除く12時～

※ 放送は休止になることや時間変更になることがあります



【スクワット】

(おしりと太ももの筋肉をバランスよく鍛えることで、立ち上がりが楽になります)

- ①椅子に浅く腰掛け、両足は肩幅に開き、足裏をしっかりと床につけます
- ②机などにつかまり、ゆっくり「1、2、3、4」で立ち上がり、ゆっくり「5、6、7、8」で座ります



筋力トレーニングのポイント

- 体操中に息を止めないようにゆっくり8秒声に出してカウントしましょう。
- まずは5回1セット、週に3回以上を目標にしましょう。回数は体調などに合わせて調整しましょう。

チェック! 市長も登場している「おうちでできる簡単体操」、詳しくはこちら



【次回は「食事でフレイル予防」を紹介します】

なくそう！望まない受動喫煙

令和3年4月1日より、小規模な飲食店が喫煙可能室を設置する場合の条件が厳しくなります

令和2年4月1日より健康増進法が全面施行されたことにより、多くの方が利用する飲食店やオフィスなどの全ての施設が「原則屋内禁煙」となりました。

ただし、小規模な飲食店(※)については、経過措置として、喫煙可能室を設置することが可能となっています。

しかし、令和3年4月1日から、埼玉県受動喫煙防止条例が施行されることにより、小規模な飲食店において、喫煙可能室を設置する場合には、全ての従業員の承諾が必要になります。

また、条例に違反した場合には、罰則が適用になりますので、ご注意ください。

※ 令和2年4月1日現在で営業しており、資本金または出資金の総額が5000万円以下で、客席面積が100㎡以下の店舗
問合先 県健康長寿課 ☎048・830・3582



埼玉県HP

フレイル予防 ～筋力アップの食事～

No.184



「フレイル」とは、加齢にともない心身の機能が低下した状態のことです。健康と要介護の中間の状態を指します。フレイル予防には3つの柱があり、栄養(食と口腔機能)と運動と社会参加が重要になります。

今回は栄養の中でも特に筋力アップの食事についてです。まずは毎日3食欠かさず規則正しく食べることが大切です。1回の食事で主食(ごはん、パン、麺など)1皿、主菜(魚、肉、卵、大豆製品など)1皿、副菜(野菜、海藻、きのこ、芋類など)2皿のバランスをとりましょう。

特に主菜になるタンパク源は、筋肉や血液などを作る材料になります。魚や肉なら手のひらにのる程度、卵なら1個分、納豆なら1パック、豆腐なら半丁程度を目安に毎食いずれか1品をできるだけ偏りなく食べたいものです。間食にはコップ1杯程度の牛乳やヨーグルトなどがおすすめです。手軽に摂れるタンパク源としていつも冷蔵庫に入れておきたいものは、納豆や豆腐、厚揚げ、卵、チーズなど。保存のきくものとしてはツナや鮭、鯖などの缶詰が便利です。時間のないときやバランスが悪いとき、和え物や汁物に混ぜると、主菜と副菜と一緒に摂れてバランスがとりやすくなります。

あわせてラジオ体操や散歩をしたり、軽い筋トレをして日々身体を動かすことが筋力アップの秘訣です。

女子栄養大学栄養クリニック 管理栄養士 川本 尚子

予防接種を差し控えないで！

新型コロナウイルス感染症の感染をおそれ、小児の予防接種を控える動きが広がっています。現在、ワクチンが開発されている感染症は感染した場合、重篤な合併症を起こしたり、死亡することもある恐ろしい病気です。特效薬がなく対処療法となるため、ワクチンを接種し感染を予防することがいちばん有効な手段となっています。

予防接種は、接種する時期(年齢)、回数などが定められており、それにしがたい予防接種を受けることが最も病気を予防するのに効果的と言われています。

予防接種は不要不急の外出にあたりません。決められた時期に必ず受けましょう。

問合先 保健センター ☎271・2745

小児慢性特定疾病受給者証の有効期間が延長されます

新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、令和2年3月1日から令和3年2月28日までの間に有効期間が満了する方について、現在お持ちの受給者証の有効期間が自動で1年間延長されます。詳細については、県からのお知らせやホームページなどをご確認ください。

問合先 県疾病対策課 ☎048・830・3562

鶴ヶ島市役所

〒350-2292

鶴ヶ島市大字三ツ木16-1

☎ 271-1111 / 271-1190

平日 8時30分～17時15分

土曜日 8時30分～12時

人口と世帯数(6月1日現在)

人口 6万9962人(前月比-4)

世帯数 3万1661世帯(13)

男 3万4662人 (-16)

女 3万5300人 (12)

今月の表紙



慣れない新班長さんに、登校を始めたばかりの一年生…学校再開後の少しそわそわした子どもたちに、交通指導員のあたたかい眼差しが注がれていました。マスクを着用して感染症予防を徹底しながら、元気に声をかけます。「行ってらっしゃい、気を付けてね！」

子どものサインを見逃さない!

子どものいじめ
気づいたら今すぐ相談

素早い連絡が素早い対応につながります。小さなことでも、ご連絡をお願いします。

【鶴ヶ島いじめ専用ダイヤル】

月～金曜日9時～16時30分

☎ 279-5144

【鶴ヶ島いじめ相談メール】

✉ ijimesoudan@city.

tsurugashima.lg.jp

【24時間子供SOSダイヤル】

☎ 0120-0-78310

◆女性のための法律相談(要予約)

8日(水)10時～13時 ※8月の受付は9日から / 電話相談▷女性センター ☎287・4755

◆女性相談・DV相談(要予約)

月・水・金曜日10時～16時▷直通ダイヤル ☎298・7716

◆教育相談

月～金曜日9時～16時30分(電話相談可)▷教育センター ☎286・8993

◆消費生活相談

月～金曜日9時30分～12時・13時～15時、土曜日9時30分～12時(電話相談のみ)▷市役所2階消費生活センター

◆消費生活弁護士相談(要予約)

31日(金)13時～17時(6日から受付)▷市役所2階消費生活センター

◆就職相談(鶴ヶ島市ふるさとハローワーク)

月～金曜日10時～17時 / 市役所2階▷鶴ヶ島市ふるさとハローワーク ☎272・4001

◆内職相談

火・木曜日10時～12時、13時～16時▷市役所2階内職相談室

◆こころの健康相談(要予約)

21日(火)9時30分～ / 市役所1階▷障害者福祉課

● 休日急患診療 (内科・小児科)

坂戸鶴ヶ島医師会立休日急患診療所

坂戸市大字石井2327-5

☎289・1199

診療日時 日曜日、祝日、年末年始(12月29日～1月3日) / 9時～12時、14時～17時、18時～21時

※受付は診療時間の30分前で終了

※重症な方は救急指定病院へ

● 7月の眼科在宅当番医

いずみ眼科

坂戸市泉町2-11-8-1F

☎282・5315

診療日時 7月12日(日)9時～17時

※休憩時間は要確認

● 埼玉県 AI 救急相談

スマートフォンやパソコンから利用者が相談した内容をもとに、可能性のある症状を案内し、緊急度の判定を行います。

◆弁護士による法律相談(要予約)

(金銭・離婚・家族)

7日(火)(受付中・電話相談)、17日(金)(3日から受付)、8月4日(火)(21日から受付)13時～16時 / 市役所5階▷地域活動推進課

◆司法書士による法律相談(要予約)

(相続・贈与など)

9日(木)(受付中・電話相談)、8月13日(木)(30日から受付)9時～12時 / 市役所3階▷地域活動推進課

◆行政書士による法律相談(予約優先)

(相続・贈与など)

9日(木)・30日(木)(16日から受付)13時～16時 / 市役所3階▷地域活動推進課

◆行政相談

17日(金)13時～16時 / 市役所5階▷地域活動推進課

◆人権相談

17日(金)13時～16時 / 市役所3階▷総務人権推進課

◆不動産相談(予約優先)

7月は中止、8月4日(火)(21日から受付)13時～16時 / 市役所5階▷地域活動推進課

◆税務相談(要予約)

14日(火)(受付中)、8月4日(火)(21日から受付)13時～16時 / 電話相談▷税務課

● 救急指定病院(全日24時間対応)

関越病院

脚折145-1 ☎285・3161

坂戸中央病院

坂戸市南町30-8 ☎283・0019

埼玉医科大学病院(小児救急医療も対応)

毛呂山町毛呂本郷38

☎276・1465

● 大人・小児の救急電話相談

急な病気や家庭での対処法、受診に迷うときは次の番号へお問い合わせください。ただし、診断や治療を行うものではありません。

☎#7119

☎048-824-4199(ダイヤル回線・IP電話・PHSの場合)

相談時間 24時間365日対応



埼玉県HP

“お風呂気持ちよかった♪”



あきみひなた
浅見日奈太ちゃん(1歳)

“ママを見てにっこにこ!”



たなか
田中ここねちゃん(6か月)



笑顔の天使



“おあわり大好き!”



えぐちかなえ
江口叶恵ちゃん(11か月)

“いっぱい遊んだよ!”



こし
越みなみちゃん(1歳7か月)



Photo News



学校再開、感染症対策を徹底して

6月から市内小中学校では段階的に授業が再開し、教室には子どもたちの元気な声が響きました。再開に伴い各机への飛沫拡散防止スクリーンの設置や、非接触体温計の使用など、新型コロナウイルス感染防止に配慮しながら、学校運営をすすめます。



手作りマスクに感謝のメッセージ

5月11日、西中学校3年生の宮崎優実さん(写真右)、渡邊愛桜衣(写真左)さんからマスク100枚を寄附していただきました。マスクは全て手作りで、一つひとつ「きもちをこめて」というメッセージとともに包装されています。マスクは学童に届けられ、二人には児童から感謝の色紙が！「宝物にします！」「実際に使っていただいて嬉しい！」と嬉しそうに話してくれました。



「力になりたい・・・」マスク3000枚寄附

6月6日、堀口日向穂さん(写真中央)、小林 遥さん(写真左)、野末亜矢子さん、古屋春奈さん、町田南さん、村木稜真さんからマスク3000枚を寄附していただきました。堀口さんらは「自分たちにも何かできるのではないか」と思い、5月中旬ごろから募金活動を行い、その資金でマスクを購入、当市に寄附していただきました。このマスクは市内の幼稚園や保育所で使わせていただきます。





写真提供 (C) Kaz Photography/FC GIFU



まちだ 町田ブライトさん (プロサッカー選手)



Jを駆ける。

無尽蔵のスタミナと、強靭なフィジカルを併せ持つ、将来が期待されるストライカー。幼い頃からの夢であったJリーガーとなった今、更にその先に目指すものとは。

鶴ヶ島南小(鶴ヶ島サザンキッカーズ) - 鶴ヶ島南中-成立学園高等学校-東京国際大学-JAPANサッカーカレッジ-FC岐阜(J3)
No.15、FW、173cm、80kg、23歳

FC岐阜 岐阜市を中心に岐阜県全県をホームタウンとする日本プロサッカーリーグ(Jリーグ)のクラブチーム(J3)。今年J2昇格を目指し、チーム一丸となって戦う。

サッカーの虜に「6歳の頃です。近所の公園で遊んでいたら、友達のお母さんに誘われて「サッカーを始めたことがきっかけでした。」
高校ではインターハイに出場、大学では関東大学リーグ2部のチームを1部に昇格と、全日本大学サッカー選手権大会初出場に導くなど、輝かしい活躍を見せました。その後、地域リーグを経て、2020年、ついに念願のプロサッカー選手に。しかし、これまでには挫折そうになったことも。「他の道に進むことも考えました。サッカーを忘れて、いろいろと調べてみても、サッカー以上にやりたいことが見つからず、やっぱり自分にはサッカーしか無かった」

子どもたちへ
プロサッカー選手になって生活サイクルやリズムに変化は無いとのこと。しかし、「チームメイトは皆、身体能力や技術がありまますから、本当に頭を使わなければ通用しません。いろいろと勉強できますし、自分がレベルアップしているのが楽しいです」と、レベルの高い環境で常に刺激を受け、成長を実感しています。

町田選手と同じようにサッカーに夢中の子どもたちには、「プロになりたいという気持ちは大事ですが、諦めそうな時は、サッカー以外のこともやってみてください。いろいろな視点を身につけることができると思います。支えてくれる方々からの助言や意外な発見でサッカーはより面白くなるものです。これは昔の自分に聞かせたかったですね(笑)」と話してくれました。
これから
今年の目標は「J2昇格に貢献！」と、言葉に力を込めました。新型コロナウイルスの影響により、中断していた公式戦を再開する予定のJリーグ。いまだ不安が残る状況の中でも、まったくブレることがない町田選手がピッチを駆け回る日は近い。

編集後記

「交通事故には必ず過失が存在する。それはつまり、その事故は防げたということだ」何年も前に警察の方から聞き、今も強く印象に残り続けている言葉です。事故によって悲しい思いをする人が一人でも減るようにと、活動を続ける交通関係団体の皆さん。交通事故のないまちは、私たち一人ひとりがつくるものだ改めて実感しました。ご意見・ご感想は秘書広報課広報広聴担当へ
✉10200001@city.tsurugashima.lg.jp

まちのお知らせをスマホでチェック!

市では、SNSなどでも行政情報を配信しています。ぜひ、ご利用ください。
問合先 秘書広報課広報広聴担当



Twitter @tsurugashima



Facebook



MAIL MAGAZINE



マチイロ



マイ広報紙